

令和8年1月29日 開 会  
令和8年1月29日 閉 会  
令和8年1月 臨時会

# 川南町議会議録

川南町議会事務局



# 目 次

## 第1号 ( 1月29日 )

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	4
議案上程・議案質疑(報告第1号 専決処分の報告について) .....	5
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第1号) .....	6
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第1号) .....	7
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第2号～3号) .....	8
討論・採決(議案第1～第3号) .....	10
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について .....	11
閉 会 .....	11

川南町告示第6号

令和8年第1回(1月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月22日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和8年1月29日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	小嶋 貴子	議員	2番	今井 孝一	議員
3番	中瀬 修	議員	4番	金丸 和史	議員
5番	河野 浩一	議員	6番	北原 輝隆	議員
7番	江藤 宗武	議員	8番	岸本 茂樹	議員
9番	永友 美智子	議員	10番	河野 禎明	議員
11番	蓑原 敏朗	議員	12番	徳弘美津子	議員
13番	中村 昭人	議員			

○ 不応招議員(なし)

# 令和8年第1回(1月)川南町議会臨時会会議録

令和8年1月29日 (木曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和8年1月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について (中瀬修議員・金丸和史議員)
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第6 議案第1号 工事請負契約締結について
- 日程第7 議案第2号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第8 議案第3号 令和7年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子 議員	2番 今井 孝一 議員
3番 中瀬 修 議員	4番 金丸 和史 議員
5番 河野 浩一 議員	6番 北原 輝隆 議員
7番 江藤 宗武 議員	9番 永友 美智子 議員
10番 河野 禎明 議員	11番 蓑原 敏朗 議員
12番 徳弘 美津子 議員	13番 中村 昭人 議員

欠席議員(1名)

8番 岸本 茂樹 議員

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君      書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永友 靖 君		

---

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

ただいま岸本茂樹議員から、病気のため欠席するとの届け出がありましたので、御報告をいたします。

ただいまから令和8年第1回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

ここで町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（宮崎 吉敏君） おはようございます。

臨時会冒頭の貴重な時間ではございますが、少々お時間を頂戴したいと存じます。

さて、先週であります1月22日宮崎県が県総合農業試験場と県畜産試験場について、それぞれ再編する計画を県議会環境農林水産常任委員会で発表しました。その中で、本町に係る事項として、総合農業試験場川南茶業支場と畜産試験場川南支場の計画が盛り込まれておりました。

具体的には、茶業支場は川南機関フィールドとして、機能の集約化がなされる一方で、畜産試験場川南支場におきましては、高原町の本場に集約されるという計画でございます。本町としましては、当該計画の内容につきましては、基本的には尊重する立場にあることを申し上げます。

加えて、畜産業の発展とともに歩んできた我が町にとりましては、直接間接ともに深く関わってきた県の研究機関でありますので、やむを得ないとは一定の理解をしながらも、本音を申し上げれば、複雑な心境であります。

最後に、県としましては、再編に伴う跡地は、地元であります本町と協議しながら、活用方法を検討する方針であるとのことですので、その方針に基づきながら、適宜適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） 日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会以降、本日までの主な事柄につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。また、例月現金出納検査の結果につきましても、お手元に配付のとおり報告をいたします。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中瀬修議員及び金丸和史議員を指名します。

日程第4「報告第1号専決処分の報告について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容は、専決処分書にありますように、令和7年7月19日に川南町大字川南18251番地3号付近の県道を消防車両で走行中に積載していたはしごが落下、追走していた消防団員の自家用車が、これを避けきれず乗り上げることとなり、自家用車の底部に損害を及ぼしたものであります。

損害賠償金は、28万2000円で、本町が加入しています損害賠償保険から支払われています。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で、提出者の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 失礼いたします。

2点質問させていただきます。1月5日付で書類が作成されておりますけれども、事故発生が7月19日ということで、若干日数が経過しているのではないかと思います。

遅くなったといいますか、このようになった理由を1点、もう1点につきましては、和解の相手方が川南町個人というふうになっております、こちらの方は個人情報保護の観点から個人というふうにされたのか。通常であれば、相手方の御氏名住所等が出てもおかしくないのではないかと思いますので、質問いたします。

以上です。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質疑にお答えします。

日数がかかった件についてですが、相手方と調整を重ねていった間にそれぞれの諸般の事情によって、ちょっと日数がかかってしまったところがあります。

2点目ですが、相手方については個人情報の関係もありますので、伏せさせていただいたところでは。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第5「承認第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町一般会計補正予算第（8号）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第1号は、令和8年1月23日に専決処分いたしました令和7年度川南町一般会計補正予算（第8号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1015万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4148万2000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

県支出金1015万円の増額は、衆議院議員選挙による選挙費委託金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は1015万円の増額で、衆議院議員選挙における事務費であります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 令和7年度川南町一般会計補正予算（第8号）についてですが、この衆議院選挙費用ということで突然の解散になったわけですが、この歳出の中で会計年度任用職員報酬が3人となっております。

このことは突然でしたので、その人が集まったのかそれともどこかから集められたのか期間ですね、いつからいつまでの雇用であるか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質疑にお答えします。

会計年度任用職員の募集にあたっては、解散が予測された時期から募集を始めたんですけども、なかなかやはり期間が短いということもありまして集まりませんで、最終的には、お知り合いの方に声をかけていただきながら、急遽3人まで確保することができた次第でござ

ざいます。

以上です。

雇用の任用の期間でしょうかね。

申し訳ございません。任用期間は、一月半ということで予定しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 一月半ですね。

単純に1人が35万ぐらいということの、一月半での確認でよろしいでしょうか。

○総務課長（米田 政彦君） 御質疑にお答えします。

御推察のとおりでございます。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第1号専決処分を求めるについて（川南町一般会計補正予算（第8号））の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、承認第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6「議案第1号工事請負契約締結について」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、川南町運動公園プール解体工事について、指名競争入札により、川南工業株式会社代表取締役 井尻雄樹氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、建設課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（黒木 誠一君） 議案第1号につきまして、その補足説明を申し上げます。

令和7年12月議会議案第70号におきまして、繰越明許費川南町運動公園プール解体工事及び債務負担行為補正川南町運動公園多目的広場整備工事の予算を可決いただきました。この多目的広場(国民スポーツ大会、ウォーミングアップ広場)を整備するため、プール解体の工事請負契約を締結するものです。

令和8年9月開催予定の国民スポーツ大会のリハーサル大会も、本大会と同じ条件で実施したいため、整備を進めてまいります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第1号の質疑を終わります。

日程第7「議案第2号令和7年度川南町一般会計補正予算（第9号）」、日程第8「議案第3号令和7年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」、以上2議案を一括議題といたします。

朗読は省略します。

本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第2号及び議案第3号につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

議案第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9150万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億3299万1000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

県支出金は、3億9150万9000円の増額で、強い農業づくり交付金事業補助金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

農林水産事業費は、3億9150万9000円の増額で、強い農業づくり総合支援交付金関係事業補助金であります。

次に、議案第3号は、資本的収入を2336万6000円を増額し、資本的収入の総額を1億2536万6000円に資本的支出を1億1220万円増額し、資本的支出の総額を5億927万9000円とするものです。

令和8年度に実施予定の配水管耐震化工事について、令和7年度国庫補助金補正枠の内定をいただいたため、補正するものです。

以上2議案、詳細につきましては担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○産業推進課長（河野 英樹君） 議案第2号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金3億9150万9000円は、農産物（茶）の販売単価及び契約販売取引割合の向上を図るため、実需者が求める品質・数量の碾茶の製造に必要な施設整備に対して補助するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

当該工事契約につきましては、3月末に予定される補助金交付決定後に行う必要があり、工期は翌年度となります。そのため、地方公営企業法第26条第1項に基づき、建設改良費の繰り越しを行います。

主な工事内容は、ダクティル鋳鉄管250ミリを97メートル、200ミリを1,382メートルの配水管布設替工事を予定しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案ごとに行います。

議案第2号令和7年度川南町一般会計補正予算（第9号）について、質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 強い農業づくり総合支援交付金関係ということであるわけなんですけども、強い農業づくりということで農産物の対象はたくさんあると思います。

その中で、このお茶の施設整備に対する補助ということに決定された経緯についてお伺いいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 北原議員の御質疑にお答えします。

これは茶を生産しておられる法人の方々がこの事業を活用して、販路拡大、需要の高い碾茶を製造していきたいというご意思のもとで取り組んでいる事業となります。

なので、町が茶を指定したとか、そういうことではございません。たくさんメニューがある中、選ばれた方が今回、お茶を製造されている方ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号令和7年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

しばらく休憩します。

全員議員控え室に御移動願います。

午前9時26分休憩

.....  
午前10時45分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

本会議は臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第1号工事請負契約締結について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号工事請負契約締結については、原案のとおり可決されました。

議案第2号令和7年度川南町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和7年度川南町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

議案第3号令和7年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号令和7年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について」を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないようですので、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和8年第1回川南町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前10時48分閉会

---